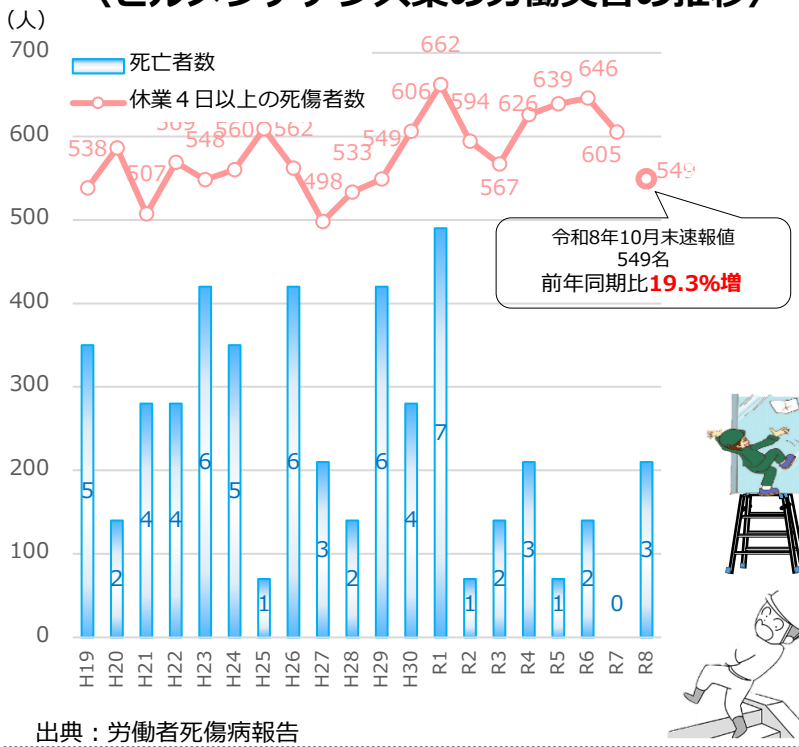
ビルメンテナンス業の労働災害の状況と対策

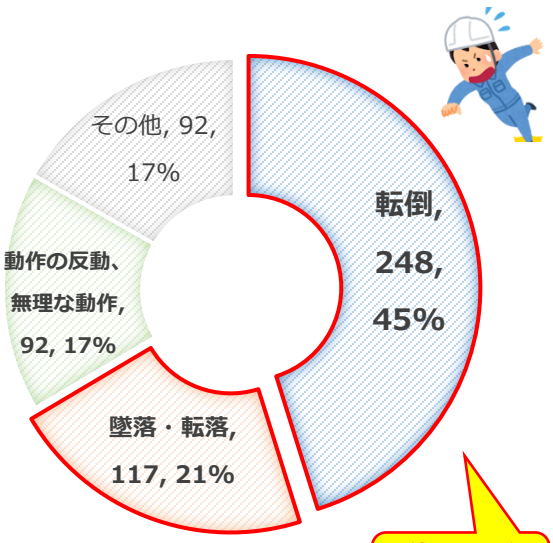
令和８年に死亡者数３名（10月末時点速報）

1　ビル地下１階の床下ポンプ室内の消防設備を点検するために、ポンプ室の金属製のステップから降りようとした際に、体勢を崩し、ポンプ室の床に墜落（約2.4m）し死亡（墜落・転落、仮設物・建築物・構築物等、60代）
2　建物内３階の階段上で、拭き作業の際に、体勢を崩し、踊場まで落下し死亡（墜落・転落、階段・桟橋、70代）
3　車道白線とガードレールの間で、側溝の落ち葉の掃き掃除の際に、車道に停車していた車が発進し、車にひかれ死亡（交通事故（道路）、乗物、80代）

〈ビルメンテナンス業の労働災害の推移〉



〈事故の型別〉（令和8年10月末時点）



出典：労働者死傷病報告

（その他）
○　転倒のうち152名（72%）は60歳以上。
○　２m未満の墜落・転落（86名）のうち51名（59%）は60歳以上。
○　腰痛等動作の反動・無理な動作のうち40名（49%）は60歳以上。

労働災害防止対策

転倒

ビルメンテナンス業では転倒が最も多く、骨折等により重篤化
（発生頻度×重篤度＝**リスク高**）

☑作業場所の整理整頓
☑床の水濡れはすぐに拭き取り
（道具の備え確認）
☑滑りにくい靴の着用
☑作業前の準備体操
☑身体機能の維持、向上





墜落・転落

死亡災害につながることを認識
「脚立」と「階段」のリスクを共有

☑可能な限り高所作業は避ける
（高所用ワイパーの活用等）
☑脚立使用する際は
ルールの確認・遵守
（ルールを定め、教育を）
☑階段は
急がない！
走らない！
足元確認！



